

令和六年十二月二十七日受領
答弁第一〇三三号

内閣衆質二一六第一〇三三号

令和六年十二月二十七日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出いわゆる「闇バイト」問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出いわゆる「闇バイト」問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「経済格差が「闇バイト」の問題に与える影響」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、御指摘の「経済的貧困層と若年層に対する経済的セーフティネットの整備、充実」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、令和六年十二月三日の参議院本会議において、石破内閣総理大臣が「貧困や若者の不安定な就労といった問題につきましては、経済的に困窮する方に対する自立に向けた包括的な支援、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援、正社員への転換に取り組む事業主の支援などを行っておるところでございます。・・・引き続き、治安対策や経済的に困窮する方への支援などに積極的に着実に取り組んでまいります。」と答弁したとおりである。

三の1について

政府としては、御指摘の「闇バイト」に係る犯罪について、捜査員が「闇バイト」の募集に応じ、当該

募集に係る関係者と接触した際に、架空の本人確認書類等を使用する手法を用いた捜査を早期に実施することを含め、効果的な対策の在り方を不断に検討し、必要な取組を推進しているところである。

三の2について

御指摘の「闇バイト」及び「悪質ホストクラブ」に関する啓発活動については、例えば、都道府県警察において、大学や高等学校で講義を行うなどしているほか、政府において、犯罪に加担しようとする者に対するインターネット等を活用した呼び掛け等の取組を行っているところであり、政府としては、これらの取組を引き続き推進してまいりたい。